

避難とは、単に避難所へ移動することではなく、「難」を「避」ける、次の行動です。

- ①指定避難所・避難場所への移動
- ②安全な場所への移動(公園、親戚や友人の家など)
- ③自宅の2階や近隣の高い建物などへの移動
- ④安全な場所での待機

土砂災害警戒区域を確認しましょう

渓流や斜面など土砂災害の被害を受ける恐れがある区域は、宮城県により、土砂災害警戒区域に指定されています。

現在、市内の554カ所が同区域に指定されています。事前に、指定されている区域を、県ウェブサイトや宮城県砂防総合情報システム、市ウェブサイトを確認しておきましょう。

6月は土砂災害防止月間です。これからの梅雨の時期は、土砂災害が頻発しやすく、集中豪雨や長雨に注意が必要です。気象庁の注意報・警報・土砂災害警戒情報や前兆現象に注意し、いつもと違うなと感じた際は、早急に避難するようにしましょう。

土砂災害警戒区域情報

■宮城県ウェブサイト

▶QRコード



■宮城県砂防総合情報システム

▶QRコード



■市ウェブサイト

▶QRコード



☎ 防災安全課危機防災担当 ☎23-5144

☎ 建設課道路維持担当 ☎23-8015



▲岩手・宮城内陸地震(平成20年6月14日発生)で受けた被害(鳴子温泉地域)



令和元年東日本台風で受けた被害(鹿島台地域)



3月16日の地震で受けた被害(田尻地域)

災害から命を守るため「備え」を考えましょう!

～自らの命は自らが守る～

☎ 防災安全課危機防災担当 ☎23-5144

| 避難所の生活 | |
|-----------|----------------------|
| ▶ | 定期的に体温を測るなど、体調に気を付ける |
| ▶ | 手洗い、うがい、咳エチケットを行う |
| ▶ | 十分な換気と、スペースを確保する |
| 避難所で必要なもの | |
| ▶ | 手洗い用せっけん、アルコール消毒液など |
| ▶ | マスク(無いときは、タオルや手拭いなど) |
| ▶ | 体温計 |
| ▶ | スリッパ(共有スペース用) |

防災行政無線の放送内容を確認できます

■市ウェブサイト

▶QRコード



■防災行政無線テレホンサービス

☎ 0120-600054(無料)

※「無線ご用」と覚えてください。

■メール配信サービス

以下のアドレスに空メールを送信し、画面の指示に従って登録してください。

✉ entry@www.bousai-osaki.jp

※放送内容のほか、震度情報も入手できます。

▶QRコード



内閣府防災情報のページ

で詳しい情報が確認できます

▶内閣府防災情報のページ

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html

▶QRコード



近年は、各地に甚大な被害をもたらす自然災害が多く発生しています。令和4年3月16日福島県沖を震源とする地震では、古川・松山・田尻地域で震度6弱、三本木・鹿島台地域で震度5強、岩出山・鳴子温泉地域で震度4を観測し、特に、松山・鹿島台・田尻地域で、水道施設の被害が大きく、全面復旧するまで数日間の断水が続きました。

避難行動を確認

避難情報は5段階で表し、避難のタイミングを明確化しています。事前に避難先や水、食料品などの自宅の備蓄状況を確認しておくことが大切です。災害の危険が迫ったときは「自分は大丈夫!」などと思わず、余裕を持って避難行動がとれるよう、日頃から準備をしておきましょう。

避難所での感染症対策

避難所の多くは、密集した空間での集団生活になり、さまざまな感染症へのリスクが高まるため、注意が必要です。必要なものは可能な限り持参しましょう。

令和4年3月16日福島県沖を震源とする地震 市内の被害状況(5月12日現在 一部抜粋)

| 区分 | 件数 | 区分 | 件数 | 区分 | 件数 |
|------|------------------|------|---------------|--------|------------|
| 避難所 | 人数(最多) 13 | 公共施設 | 学校教育 30 | 道路 | 通行止め 7 |
| 人的被害 | 重症 1 | 公共施設 | 社会教育 37 | 道路 | 隆起・陥没等 145 |
| | 軽症 4 | | 保育所・児童センター 12 | | 公共交通機関 |
| 住家 | 全壊 1 | 農業関連 | 作業場・倉庫等 12 | その他 | 漏水 15 |
| | 中規模半壊 2 | 観光関連 | 観光施設 1 | | その他の被害 62 |
| | 半壊・準半壊・一部損壊 1015 | | 観光関連 | 温泉施設 1 | 停電 |

| 警戒レベル | 災害発生または切迫 | すでに災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとらなければなりません。必ず発令されるものではありません。 |
|--------------------------------|-------------|--|
| 警戒レベル5 緊急安全確保 | 切迫 | すでに災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとらなければなりません。必ず発令されるものではありません。 |
| 警戒レベル4までに必ず避難しましょう | | |
| 警戒レベル4 避難指示 | 災害の恐れ高い | 指定緊急避難場所などへの避難行動を開始しなければなりません。土砂災害などが発生する恐れが極めて高い状況です。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。 |
| 警戒レベル3 高齢者等避難 | 災害の恐れあり | 高齢者や乳幼児、障がい者など、避難に時間を要する人と、その支援者は避難行動を開始しなければならない段階です。それ以外の人は避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難する段階です。 |
| 警戒レベル2 洪水注意報 大雨注意報 など | 気象状況悪化 | ハザードマップなどで避難場所、避難経路などの再確認や、避難情報の把握手段の再確認をし、自らの避難行動を確認しましょう。 |
| 警戒レベル1 早期注意情報 | 今後気象状況悪化の恐れ | 防災気象情報などの最新情報に注意して、災害への心構えを高めましょう。 |

適時適切な避難のために
避難情報を知ろう

※レベル1～2は気象庁が発表し、レベル3～5は市が発令します。また、各種情報は、警戒レベル1から5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。